



平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 ト ー カ イ
代 表 者 名 : 代 表 取 締 役 社 長 小 野 木 孝 二
 (コード番号 : 9 7 2 9 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 : 専 務 取 締 役 白 井 忠 彦
 (電話番号 : 0 5 8 - 2 6 3 - 5 1 1 1)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 62 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 現行定款第 2 条に定める目的について、今後の事業拡大及び多様化に備え、目的を追加するとともに、当社事業の現状に即して事業内容を明確化するものです。

また、現行定款第 20 条に定める監査等委員である取締役の員数が法定の最低員数であることから、監査等委員である取締役の員数を変更するものです。

(2) 上記 (1) の理由による変更に伴い、号数の新設等所要の変更を行うとともに、一部字句の整理及び変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 6 月 29 日 (木曜日)

定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 29 日 (木曜日)

以 上

別 紙

変更の内容

(下線 は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
第2条 (目的)	第2条 (目的)
当社は、次の各事業を営むことを目的とする。	(現行どおり)
(1) (条文省略)	(1) (現行どおり)
(2) 医療用・看護用・福祉用の機械器具用品の製造、加工、衛生処理(滅菌消毒業務含む。)、販売、 <u>賃貸及び維持管理</u>	(2) 医療用・看護用・福祉用の機械器具用品の製造、加工、衛生処理(滅菌消毒業務含む。)、販売、 <u>賃貸、維持管理及びこれらの斡旋</u>
(3)	(3)
) (条文省略)) (現行どおり)
(19)	(19)
(20) 各種企業の社員の教育訓練の受託事業 <u>及び指導員の派遣</u>	(20) 各種企業の社員の教育訓練の受託事業、 <u>指導員の派遣及び研修所等の施設の運営</u>
(21) 食材加工、食材販売、 <u>医療食の宅配</u>	(21) 食材加工、食材販売 <u>並びに医療食、弁当、加工食品及び加工調理食品の配食サービス</u>
(22)	(22)
) (条文省略)) (現行どおり)
(32)	(32)
(新 設)	<u>(33) 電気通信事業法に基づく電気通信事業その他通信に関する事業</u>
(新 設)	<u>(34) 通信機器、電気機器、これらの関連・周辺機器、ソフトウェア及びシステムの開発、製造、販売、管理、賃貸に関する事業</u>
(新 設)	<u>(35) 医療ツーリズム(治療・検診を含む観光旅行)及びシルバーツーリズム(高齢者の健康増進・維持・回復のための観光旅行)の企画及び斡旋</u>
(新 設)	<u>(36) ハウスクリーニング業務及び家事代行サービス業務</u>
(33) (条文省略)	<u>(37)</u> (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3条 〕 (条文省略)</p> <p>第19条</p> <p>第20条 (員数) 当社の監査等委員である取締役以外の取締役は、10名以内とし、監査等委員である取締役は、<u>3</u>名以内 (内過半数は社外取締役) とする。</p> <p>第21条 〕 (条文省略)</p> <p>第41条</p>	<p>第3条 〕 (現行どおり)</p> <p>第19条</p> <p>第20条 (員数) 当社の監査等委員である取締役以外の取締役は、10名以内とし、監査等委員である取締役は、<u>5</u>名以内 (内過半数は社外取締役) とする。</p> <p>第21条 〕 (現行どおり)</p> <p>第41条</p>

以上